

政策評価に関する有識者会議WG(令和元年7月)における指摘事項への対応(整理表)

参考資料4

<総括> 指摘事項数:28 対応:16(57%)、引き続き検討:6(21%)、対応困難:6(21%)

【A】対応したもの

(注)施策番号欄が灰色の項目は、令和元年7月開催の有識者会議WG前の指摘事項

番号	施策番号	施策目標名	指摘事項	対応状況
A1	I-6-2	医薬品等の品質の確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること	後発医薬品の品質に関する検査の結果の公表	後発医薬品の使用割合80%の早期達成に向け、厚労省HPIに分析結果を掲載するページを作成するといった方法等により、検査結果の適切な情報提供を行う。
A2	I-10-2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸を図ること	個人へのアプローチに加え、環境や仕組み作りのアプローチの実施	「自然に健康になれる環境づくり(健康な食事や運動ができる環境、居場所づくりや社会参加)」や「行動変容を促す仕掛け(行動経済学の仕組み、インセンティブ)」など、新たな手法も活用した取り組みを実施予定。
A3	III-2-1	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること	メンタルヘルス対策におけるより広汎な予防の取組の検討実施	ストレスチェックの集団分析結果の活用や小規模事業場への助成等によるストレスチェック制度の普及の取組を実施。
A4	III-5-1	労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること	未手続事業場が労働保険に加入することになった場合に、未手続であった理由の分析が必要	加入促進業務の委託先に対して、雇用契約でないとの認識誤りにより未手続となっていた事業場について集計を行うよう依頼。
A5	IV-2-1	非正規雇用労働者(有期契約労働者・短時間労働者・派遣労働者)の雇用の安定及び人材の育成・待遇の改善を図ること	「正規雇用と非正規雇用の「働き方の二極化」という表現を改めるべき	令和2年度事前分析表より、当該表現を削除する予定。
A6			パート労働者だけでなく、有期雇用労働者や派遣労働者も含めた目標及び測定指標の設定とすべき	令和2年度事前分析表より、有期雇用労働者及び派遣労働者も含めた目標及び測定指標を設定する予定。
A7	IV-3-2	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること	中小企業退職金共済制度の新規加入被保険者数を増加させるため、職能団体等を通じた周知・広報の実施	当該制度の更なる普及促進のため、周知・広報等の対象を拡充。
A8	VI-2-3	福祉から自立に向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと	就職率と訓練受講者数の関係性の把握のため、障害種別に応じた状況を示すデータが必要	令和2年1月のハローワークシステム更改等により、今後必要なデータ取得・分析予定。
A9			雇用率を上げるだけでなく定着率を上げることも重要である、継続的に就労できる環境整備の施策が必要	
A10			職場定着のため、障害者にこそ働きながら訓練を受ける仕組みが必要	雇用継続に資する知識・技能の付与を目的とした、在職者向け職業訓練を引き続き実施。
A11	X I-1-2	高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防止元気で豊かな老後生活を支援すること	介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスおよびその他生活支援サービスを実施している事業所数だけでなく、サービス類型別の利用実績を測定指標として記載すべき	令和2年度事前分析表より、サービス類型別の利用実績を測定指標として記載する予定。
A12	X I-1-3	総合的な認知症施策を推進すること	認知症対応の各種研修受講者の割合は、研修階層別に分けて記載すべき	令和元年度事前分析表より、合計値の内数である、研修ごとの修了者数を記載することとした。
A13	X I-1-3		認知症サポーター数の増加により、認知症の方やその家族の方への支援という点において地域がどのように変化したのかを測るアウトカム指標を設定すべき	認知症サポーターの増加に伴い、サポーターの中から認知症の方や家族への支援を行う、「チームオレンジ」に参加する方がどの程度増えたかを測ることで、地域の変化を把握することができる。令和2年度事前分析表より、認知症サポーターの増加によって、認知症の人やその家族を地域で支援する地域づくりの状況を把握する指標として、「チームオレンジの設置自治体数」、「チーム員数」を設定。
A14	X II-1-1	国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること	WHOやILO等の国際機関における日本人職員数の増加のため、学生や若手研究者等を対象とした支援が必要	引き続き、国際機関と日本政府間で協議を行うとともに、国際保健政策人材養成事業を通じて学生や若手の研究者等に情報発信をしていく。
A15	X III-1-1	国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	各研究機関の研究課題の評価結果を記載する際に、①プロジェクト数、②プロジェクト数に占める新規課題数、継続課題数の内訳、③プロジェクトが政策判断に用いられた件数を記載した方がよい	平成30年度実績評価書及び令和2年度事前分析表において、「測定指標」欄に各年度に評価を行った研究課題数、その内訳(事前・中間・事後)及び政策判断に用いられたものがあればその件数を記載することとした。
A16			国立医薬品食品衛生研究所について、平成30年度は機関評価を実施しているのであれば、その旨を追記した方がよい	平成30年度実績評価書において、機関評価に関する記載を追記した。

【B】引き続き検討するもの

番号	施策番号	施策目標名	指摘事項	対応内容
B1	I-1-2	効率的かつ質の高い医療を提供するために病床機能の分化・連携を推進するとともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること	病床機能の分化・連携の進捗度合いを示す指標は、病床の類型別に増減を分けた形での指標とすべき	「新経済・財政再生計画改革工程表2019」(令和元年12月19日)において、「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮)」に向け、工程表の具体化を図ることとしており、指標を検討中。
B2	I-5-2	難病等の予防・治療等を充実させること	難病の医療提供体制の強化のため、都道府県等において協議会を設置するインセンティブを付与する仕組みの検討が必要	厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会・社会保障審議会児童部会小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会の合同委員会等において、令和元年5月より、難病法及び改正児童福祉法附則に基づく見直しの議論を開始しており、その動向を踏まえ、今後検討。
B3	I-10-2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること	「生活習慣の改善等」と「健康寿命の延伸」の関係性(前者は後者の手段なのか)を明らかにすべき	令和元年度から3年間の予定で、健康寿命に影響を与える要因やその格差を明らかにする研究が実施されているところ。両者の関係性も含めたエビデンスを集積し、ロジックモデルの構築に向けた研究を引き続き実施予定。
B4	IX-1-1	障害者の地域における生活を総合的に支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	以下の項目について測定指標を設定すべき。 ①精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況を測る指標として、地域の受け皿や支援体制の整備に関する指標 ②障害特性に応じた人材の確保に関する指標(参考指標でも可) ③障害児支援の提供体制について、需要サイドの視点からの指標 ④支援対象者を適切な支援機関につなぐコーディネート機能を果たしている障害者就業・生活支援センターについて、その相談件数 ⑤就労継続支援B型等の平均工賃月額目標設定については、「毎年度:前年度以上」ではなく、「毎年度:〇%増」といった具体的な数値目標を設定すべき	令和元年度中に改定予定の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な方針」の改定作業中であり、改定後の同方針を踏まえて今後検討。
B5			達成目標1について、①地域生活への移行、②地域での自立した生活をするための拠点等の整備、③就労支援という3要素に分割すべき	
B6	X I-1-3	総合的な認知症施策を推進すること	チームオレンジの取組みが有効に機能しているかを測るアウトカム指標を設定すべき	チームオレンジは、令和元年度からの施策であり、認知症施策推進大綱において令和7年までに全市町村に設置することをKPIとして設けた。取組の推進に向けて、まずは設置数を増やす必要があるため、令和2年度事前分析表では、新たなアウトカム指標として「チームオレンジの設置自治体数」、「チーム員数」を設ける。設置が進んだ時点で、アウトカム指標としてチームオレンジの取組が有効に機能しているか測る指標を設ける予定。

【C】対応困難なもの

番号	施策番号	施策目標名	指摘事項	対応内容
C1	Ⅲ-2-1	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること	AI等を活用した労働災害防止に関する測定指標の設定	AI等の活用による労働災害防止については現在研究段階(※1)であり、一定程度の知見蓄積後に必要な安全衛生対策について検討予定。 ※1 厚生労働科学研究により研究(令和元年度～令和3年度)
C2			外国人労働者の安全衛生対策に関して、 ①事業主の取組状況の数値化、②入国前の対策の充実強化	①業種や受入労働者数等に左右されることから、一律の数値化は困難 ②入国を前提とした健康診断等の水際対策は法務省所管であるため、当省の施策として評価することは困難。
C3	V-1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること	中退者と早期離職者に関する具体的な測定指標の設定	・ 中退者については、地域若者サポートステーションによるアウトリーチ型の就労支援、ハローワークによる専門的な職業相談や当事者のニーズ等を踏まえた就職支援を実施しているが、具体的な支援の在り方は、各支援対象者の進路希望(高校編入、大学進学希望者も含まれる)等により影響されるものであり、現時点で定量的な目標設定は困難。 ・ 早期離職者については、新卒応援ハローワーク等において、不本意な早期離職を防ぐため、就職後の職場定着支援を実施しているが、具体的な支援の在り方は、各支援対象者の状況(積極的に転職希望を有する者も含まれる)等により影響されるものであり、現時点で定量的な目標設定は困難。
C4	VIII-2-1	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を図ること	介護の質を測る指標として新たに追加する「介護福祉士従事者数」については、実数だけでなく、介護従事者に占める介護福祉士従事者数の割合を追加すべき	・ 介護人材の質の向上とあわせて、量の確保を図ることも重要であり、介護福祉士の確保だけでなく、アクティブシニア等の多様な人材の参入促進に取り組んでいる。 ・ 多様な人材の参入促進による介護人材の確保を図ることは、ご指摘の測定指標を下げる要因となるが、当該指標が下がることは、必ずしも施策の後退を意味するものではないことから、介護の質を測る指標としては、介護福祉士従事者数という実数のみを測定指標とするもの。 ・ 質の向上については、介護福祉士従事者数の向上と併せて多様な人材を確保した上で、専門性に応じた機能分化の深化により進めていく。
C5	XI-1-3	総合的な認知症施策を推進すること	医療・介護従事者に対する研修の受講結果として、医療・介護の連携がどの程度進んだのかを測るアウトカム指標を設定すべき。	・ ご指摘の項目については、地域により医療・介護に関する社会資源や認知症の方の人数等が大きく異なるほか、認知症医療介護連携のシステムの状況、他の事業における医療介護連携の取組状況、さらに関連する医療・介護の報酬の加算等も大きく影響するため、これらの影響を含めて総合的に把握し、連携状況を判断する必要があり、研修による効果であるか否かを判断することは極めて困難である。
C6	XII-1-1	国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること	測定指標としている「世界で新たにHIVに罹患した人数」の推移は、様々な要因による結果であるため、国連合同エイズ計画(UNAIDS)への拠出金が有効に使用されているか把握する指標としては不十分であり、主体的に日本が関与する事項に関して目標を設定すべき	・ UNAIDSは22の理事国及び共同スポンサーを含む国連機関等からの任意拠出金を資本として、世界各国のエイズ対策を支援しており、その活動資金は日本以外も含んでいる。 ・ そのため、日本からの拠出金のみによってUNAIDSの活動実績を測る指標は存在しないことから、従前の指標を採用することとする。